

令和5年第1回東大和市議会定例会会議録第2号

令和5年2月28日（火曜日）

出席議員（20名）

1番	二宮由子君	2番	大后治雄君
4番	実川圭子君	5番	森田真一君
6番	尾崎利一君	7番	上林真佐恵君
8番	中村庄一郎君	9番	木下富雄君
10番	根岸聡彦君	11番	森田博之君
12番	蜂須賀千雅君	13番	関田正民君
15番	佐竹康彦君	16番	荒幡伸一君
17番	木戸岡秀彦君	18番	東口正美君
19番	中間建二君	20番	大川元君
21番	床鍋義博君	22番	中野志乃夫君

欠席議員（なし）

議会事務局職員（5名）

事務局長	鈴木尚君	事務局次長	嶋田淳君
議事係長	吉岡繁樹君	主任	関口百合子君
主任	高石健太君		

出席説明員（12名）

市長	尾崎保夫君	副市長	小島昇公君
教育長	真如昌美君	企画財政部長	神山尚君
総務部長	矢吹勇一君	市民環境部長	田村美砂君
子ども未来部長	松本幹男君	地域福祉部長	吉沢寿子君
健康いきいき部長	川口荘一君	まちづくり部長	田辺康弘君
教育部長	小俣学君	企画政策課長	荒井亮二君

議事日程

第1 市長施政方針に対する代表質問

本日の会議に付した事件

議事日程第1

午前 9時30分 開議

○議長（関田正民君） ただいまから本日の会議を開きます。

○議長（関田正民君） 本日、開会前に議会運営委員会が開催されましたので、ここで議会運営委員会委員長、東口正美議員の報告を求めます。

〔議会運営委員会委員長 東口正美君 登壇〕

○18番（東口正美君） おはようございます。

開会前に議会運営委員会が開催されましたので、内容の御報告を申し上げます。

本日行います市長施政方針に対する代表質問通告について協議を行いました。

本日の代表質問通告者は、5会派、無所属1名の計6名であります。

質問の順番は、大会派順、また同人数の会派は通告順とすることとなっておりますので、1番、公明党、2番、自由民主党、3番、やまとみどり、4番、日本共産党、5番、興市会、6番、実川圭子議員の順で行うこととなっております。

以上で、議会運営委員会の報告を終わります。

議長において、よろしくお取り計らいのほどお願いいたします。

〔議会運営委員会委員長 東口正美君 降壇〕

○議長（関田正民君） 以上で、議会運営委員会委員長の報告を終了いたします。

日程第1 市長施政方針に対する代表質問

○議長（関田正民君） 日程第1 市長施政方針に対する代表質問を行います。

◇ 中間建二君（公明党）

○議長（関田正民君） 初めに、公明党の代表質問を行います。19番、中間建二議員を指名いたします。

〔19番 中間建二君 登壇〕

○19番（中間建二君） 公明党の中間建二でございます。私は、公明党を代表し、市長施政方針に対する代表質問を行わせていただきます。

初めに、3期12年にわたる尾崎市政の実績と次期市長に引き継ぐべき政策課題について伺います。

尾崎市長は、昨年12月の市議会定例会において、今任期をもって勇退されることを表明されました。この場をお借りして、市政のトップリーダーとしての重責を担い、東大和市の発展と市民生活を守るために誠心誠意尽力されてこられたことに衷心より感謝と御礼を申し上げます。

尾崎市長の今任期は残り僅かとなりますが、さらなる市政発展のためには、新しく市民の負託を受けたリーダーにこれまでの実績や課題をしっかりと引き継ぎ、市政改革の流れを一層加速させていく必要があると考えます。

①として、尾崎市長は、3期12年にわたる市政運営の中で、基本的な政治姿勢として、「持続可能な行財政運営」や「情報公開の推進と説明責任の徹底」等を一貫して掲げてこられました。これらの方針に基づく施策の成果や実績の認識を伺います。

②として、尾崎市政において重要施策に掲げてこられた「日本一子育てしやすいまち」「シニアが活躍でき

るまち」について、どのような実績を上げられたと認識しているのか、具体的な数値での成果を伺います。

③として、今任期では、未曾有のコロナ禍の中で、3年に及ぶ新型コロナウイルス感染症対策に注力をせざるを得ない状況でありましたが、この間の対応の実績や反省点等を後世に引き継いでいくための記録の作成や公表を行うべきと考えますが、御認識を伺います。

④として、これらの総括を踏まえて、次期市長に引き継ぐべき政策や課題についてどのように考えておられるのかお尋ねいたします。

次に、施政方針に示された重要施策について伺います。

初めに、①の新型コロナウイルス感染症対策についてであります。未曾有のコロナ禍において、全ての市民を対象としたワクチン接種体制の構築は、まさに未曾有の大事業でありました。

このワクチン接種について、接種率等はどこまで推進することができたのか。引き続き、ワクチン接種を希望する全ての方が接種できる万全の体制を構築する必要があると考えますが、御認識を伺います。

3年に及ぶコロナ対策では、学校現場等における感染拡大防止対策も大きな課題でありました。

これから開催される小中学校や幼稚園、保育園等の卒業式や入学式等の式典におけるマスクの着用や人数制限等については、どのような方針なのか。また、令和5年3月13日以降は、政府が方針を示しているとおおり、マスクの着用は子供たちや家庭の判断に委ねることになるのか、御認識を伺います。

次に、②の子ども・子育て支援施策の推進について伺います。

まず、令和5年度の保育園待機児童ゼロの達成の見通しはどうなっているのか伺います。

また、南街地域への保育施設等の整備に取り組む方針が示されておりますが、保育定員はどこまで拡大できるのか伺います。

昨年来、保育園や幼稚園等における虐待事件や送迎バスへの置き去り事件が大きな社会問題となっておりますが、どのような対応を図っていかれるのか伺います。

子育て支援の在り方として、保育園や幼稚園等に通っていない御家庭への子育て支援の充実には、どのように取り組んでいかれるのか伺います。

新年度から建設に着手する（仮称）子ども発達支援センターつむぎ東大和及び（仮称）東大和どろんこ保育園は、子育て家庭を支える中心拠点として、どのような役割や効果が期待できるのか伺います。

都議会公明党の尽力によって新たに実施されることになりました高校生等医療費助成事業の周知方法及び所得制限の対象となる人数の見込みはどうなっているのか伺います。

第二学童クラブを第二小学校に移設することは大変に喜ばしいことであり、手狭であった第二学童クラブの環境改善が大いに期待されるところであります。今回の学校内学童保育所の導入によって保育定員拡大の見通しはどうなっているのか、放課後子ども教室との連携はどのように進めていかれるのか伺います。

中学校におけるオンライン英会話授業やモデル校でのAI教材ソフトの導入は、多摩地域で初の取組として新聞各紙でも取り上げられ、小・中学生や保護者の期待も大変に大きいものがあります。詳細について伺います。

全国的に不登校児童の増加傾向が懸念をされており、当市においても大きな課題となっていると承知をしております。具体的な相談支援体制の構築や居場所づくり等、どのような対策を講じていかれるのか伺います。

次に③の健康・高齢者施策の推進について伺います。

帯状疱疹ワクチン接種費用助成事業の実施については、東京都の動向を踏まえ、昨年12月に公明党会派とし

て尾崎市長に要望書を提出させていただきました。近隣市に先駆けて、新年度から、いち早く実施をしていた
だけること心から感謝を申し上げます。

本事業における助成金額や開始時期等の詳細はどのような見込みとなっているのかを伺います。

次に、「快腸プロジェクト」から得られた知見はどのようなものか、「快食プロジェクト」はどのような内
容で推進をされていかれるのか伺います。

妊婦・子育て家庭への支援については、国や東京都の施策との連携をどのように図り、展開していかれるの
か。また、市民のニーズに応じた独自施策の展開は検討されているのか伺います。

高齢者が安心して地域生活を送るための施策として、地域包括ケアシステム構築における在宅医療・介護の
連携や認知症の早期発見・支援体制の構築には、どのように取り組んでいかれるのか伺います。

また、公明党として一貫して求めてまいりました市民の健康づくりを推進するための幅広い世代を対象とし
た健康ポイント制度の構築やアプリの導入の検討はどこまで進んでいるのか伺います。

「生涯学習・生涯スポーツ推進計画」に基づく事業の実施の詳細な内容についてもお聞かせください。

次に、④の都市の価値を高める施策の推進について伺います。

「地域防災計画」の改定においては、東京都において、「家庭や地域における防災・減災対策の推進」や
「全ての被災者への安全で質の高い生活環境の提供や早期の日常生活の確保」等の重要性が指摘をされてお
りますが、どのように取り組んでいかれるのか伺います。

「都市マスタープラン」の改定においては、総合計画「輝きプラン」との整合性を図り、東大和市駅周辺等
の拠点整備や「日本一子育てしやすいまち」「シニアが活躍できるまち」の姿について、どのようなビジョン
を描いていかれるのか伺います。

二ツ池のかいぼりを実施されるとのことですが、地域住民や子供たちとの協働を進め、SDG s 教育にもつ
ながる事業展開を期待しておりますが、どのように考えておられるのか伺います。

狭山緑地への都内最長・全国有数のローラースライダーの整備については、尾崎市政において日本一子育て
しやすいまちづくりを進めてこられた中で、私ども公明党会派としては、子育てしやすいまちのシンボルとな
る公園となるよう大いに期待をしております。整備の内容や完成までの詳細なスケジュールについて伺います。

公共施設の空調設備の省エネルギー化や照明設備のLED化を進めるに当たり、対象となる施設の計画及び
CO₂排出削減等の効果について、どのような試算を行っているのか伺います。

環境対策として、食品ロス削減をはじめとする廃棄物の減量施策や資源物の戸別収集等のさらなる市民サー
ビスの向上をどのように進めていかれるのか伺います。

「第2次産業振興基本計画」の策定においては、都市農業の振興や商工業の活性化等の具体策をどのように
描いていかれるのか伺います。

定例会初日の補正予算においても増額補正が行われましたが、「P a y P a y といえば東大和」と言われる
ほど、日本一の実施回数を誇るP a y P a y ポイント還元事業は地域経済の活性化に大きな効果を発揮して
おります。継続的な実施を期待しておりますが、検討状況について伺います。

次に、⑤の持続可能な行財政運営等の推進について伺います。

市民環境部における窓口業務の民間委託は、行政運営の効率化や市民サービスの向上に大きな実績を上げて
おりますが、全庁的な取組にどのようにつなげていかれるのかを伺います。

また、行政のデジタル化の推進においては、これまでも実施を求めてまいりましたが、「書かない窓口」や

「行かない窓口」等の実現に向けて、どのように取り組んでいかれるのか伺います。

企業版ふるさと納税における民間人材の採用では、市政運営にどのように生かしていくお考えなのか伺います。

「公共施設等総合管理計画」に基づく取組については、人口減少を見据えた総量の縮減と地域バランスの配慮の両立が課題となると考えますが、どのように推進していかれるのか伺います。

事務事業の廃止・縮減等の推進においては、関係する市民への丁寧な情報提供や理解促進が必要と考えますが、どのように取り組んでいかれるのかを伺います。

最後に、令和5年度の予算編成について伺います。

令和5年度予算は尾崎市政の最後の予算編成となり、3期12年の集大成となるものと受け止めております。尾崎市長御自身はどのような思いで取り組まれたのか、また今を生きる東大和市民、そして未来を生きる市民の皆様への熱い思いをぜひお聞かせをいただきたいと思っております。

質問は以上であります。

詳細な御答弁をどうぞよろしくお願いいたします。

[19番 中間建二君 降壇]

[市長 尾崎保夫君 登壇]

○市長（尾崎保夫君） 皆さん、おはようございます。

初めに、持続可能な行財政運営や情報公開の推進等についてであります。持続可能な行財政運営につきましては、これまで人口減少の抑制に関する取組や財政基盤の確立に向けた取組などを実施し、厳しい財政状況の中にあっても、市の魅力を高める新たな取組や学校施設の更新に寄与する基金の積立てなど、将来の課題に対する対策を進め、市が活力あるまちとして発展し続けていくための礎を築くことができたものと考えております。

また、情報公開の推進と説明責任の徹底につきましては、市民説明会、パブリックコメント、タウンミーティング、市民意識調査などの実施により市民の皆様から多くの御意見を頂きながら市の施策を進めたことや、情報公開制度の適正な運用や、市報、ホームページ、SNSによる積極的な情報発信などを行ったことにより、開かれた市政を目指した取組が進んだものと考えております。

次に、日本一子育てしやすいまちづくりの実績についてであります。市長就任時の平成23年4月の保育園定員は1,761人、待機児童数は63人でありましたが、令和4年4月の定員は538人増の2,299人となり、待機児童を解消することができました。

次に、シニアが活躍できるまちづくりの実績についてであります。介護予防及び健康寿命の延伸に資する施策としまして、東大和元気ゆうゆう体操の普及、啓発を推進してまいりました。その取組を通じて、これまでに、平成31年度以降、新たに介護予防リーダーを21人、東大和元気ゆうゆう体操普及推進員を32人養成することができました。また、地域の住民が主体となり、地域課題の共有や地域資源の開発など、地域づくりの場としての第2層協議体を市内7か所に設置し、地域課題の解決に向けた取組を行ってまいりました。

次に、新型コロナウイルス感染症への対応の記録の作成についてであります。これまで行ってまいりました感染症への対策や課題などを整理し、今後を活用していくことは必要であると認識しております。今後、感染状況が収束する中におきまして、新たな感染症への備えに当たり、これまでの取組を総括する上での検討事項と考えております。

次に、次期市長へ引き継ぐべき政策等についてであります。政策につきましては政治的な方針でもありませんことから、市民の皆様には選ばれた次の市長が自ら決定するものであります。私の思いとしましては、これまで進めてまいりました市の将来を見据えた取組を引き続き推進していただきたいと考えております。

また、課題につきましては、少子高齢化や人口減少は待たないで進んでまいりますことから、今から持続可能な行財政運営の実現に向けて、人口減少の抑制やまちの魅力の向上、財政基盤の確立等の取組の推進が必要であると考えております。

次に、新型コロナウイルス感染症対策として、ワクチンの接種率と今後の接種体制についてであります。国の接種記録システムによる直近の接種率は、5歳から11歳以下の方の1回目が22.2%、2回目が20.5%、3回目が9.1%、12歳以上の方の1回目が86.9%、2回目が86.4%、3回目が73%、4回目が50.2%となっております。

令和5年4月以降のワクチン接種体制につきましては、今後ございます国からの通知に基づき、東大和市医師会や関係機関と協議し、適切に対応する必要があると認識をしております。

次に、小・中学校や保育園等におけるマスクの着用や人数制限等についてであります。

小・中学校の卒業式や入学式のマスクの着用につきましては、児童・生徒等は原則外すこととし、保護者については着用をお願いしてまいります。また、人数制限につきましては、座席が触れ合わない程度の距離を確保することとし、人数の制限は設けないことを考えております。

現状マスクを着用することとしている小・中学校における令和5年3月13日以降のマスク着用の考え方につきましては、令和5年4月1日からマスクの着用を求めないこととする予定であります。

保育園・幼稚園等における園児のマスク着用につきましては、現状、基礎疾患や園内での感染状況などを踏まえ、家庭の判断により行われております。

卒園式や入園式におきましても同様とし、参列する保護者につきましては着用をお願いしてまいります。また、式典での人数制限につきましては、会場の都合により参列者の制限をする場合も考えられます。

保育園等における令和5年3月13日以降のマスク着用の考え方につきましても、現状のとおり、マスクの着用は家庭の判断に委ねてまいりたいと考えております。

次に、保育園待機児童ゼロの達成の見通しであります。令和5年4月の一次入園の申込状況は、令和4年の同時期と比べ7人減少しており、大和南保育園の移転に伴う定員増など、これまでの施設整備の効果により、引き続き待機児童ゼロを達成できるものと考えております。

今後につきましても、待機児童ゼロの持続に向け、社会状況の変化に伴う保護者の働き方の多様化や、女性の就業率の上昇等を踏まえた地域ごとのニーズを適切に把握し、令和6年4月開園予定の（仮称）東大和どろんこ保育園をはじめ、民間保育施設の整備更新や保育士の人材確保等に努めてまいりたいと考えております。

次に、南街地区への保育施設等の整備による保育定員の拡大についてであります。現時点では定員120人程度の規模を想定しておりますが、今後の保育ニーズを踏まえ、引き続き検討してまいりたいと考えております。

次に、保育園や幼稚園等における虐待事件や送迎バスへの置き去りへの対応についてであります。指導検査における運営状況の定期的な確認及び送迎バスへの置き去り防止を支援する安全装置の設置につきましては、国のガイドラインに基づき着実に実施してまいります。

また、保育施設等に対する虐待防止研修の実施など、安全な保育環境の認識を共有する機会の提供に努めて

まいりたいと考えております。

次に、保育園や幼稚園等に通っていない家庭への子育て支援の取組についてであります。一時的に保育を必要とするときや、育児の心理的・肉体的負担の軽減などに対応するため、市内の保育園4園と子ども家庭支援センターでは、一時預かり事業を実施しております。

また、乳幼児を育てる保護者が安心して子育てができるよう、子ども家庭支援センターのほか、市内9か所に子育てひろばを設け、親子での遊びや交流の場の提供、子育て相談等を実施しております。令和5年度は、大和南保育園の子育てひろばに専任の職員を配置し、体制の充実を図ってまいります。

次に、(仮称)子ども発達支援センターつむぎ東大和及び(仮称)東大和どろんこ保育園の役割と効果についてであります。また、(仮称)子ども発達支援センターつむぎ東大和の役割としましては、やまとあけぼの学園の事業を継承するとともに、地域における児童発達支援の中核的な支援機関として、専門職員が保育所等を訪問し、児童への直接支援や訪問先施設の職員への技術的助言等を行う保育所等訪問支援事業や、障害児通所支援を利用するための相談支援事業などを実施するものであります。

効果としましては、児童発達支援センターと認可保育所が併設される利点を生かし、障害のある児童の地域社会への参加を促すことができ、インクルーシブ社会の推進に寄与することが挙げられます。

次に、高校生等医療費助成事業の周知方法及び所得制限の対象となる人数の見込みについてであります。事業の周知につきましては、市報及び市公式ホームページ等を用いるとともに、申請が必要となる現在高校1・2年生相当に該当する児童を監護する方に対しましては、事業案内と申請書を郵送しております。所得制限の対象となる人数につきましては、児童手当における特例給付の割合などから240人程度と見込んでおります。

次に、学校内学童保育所の導入による定員拡大の見通しと放課後子ども教室との連携についてであります。学校内学童保育所につきましては、令和5年度中に新たに第二小学校へ整備する準備を行い、令和6年4月から運営を開始できるよう進めてまいります。これにより第二クラブの受入定員の拡大に寄与するものと考えております。

放課後子ども教室との連携につきましては、第三小学校や第四小学校での取組を参考に、第二小学校独自の活動や世代間交流などについて検討してまいりたいと考えております。

次に、オンライン英会話やAI教材ソフトの導入についてであります。オンライン英会話につきましては、中学校全学年を対象に1人1台端末を活用し、海外在住の外国人講師とオンラインで結ぶマンツーマンでの英会話レッスンを年18回実施してまいります。このことにより生徒の発話量が多くなるとともに、一人一人の英語力に合わせた学びの機会が充実できるものと考えております。

AI教材ソフトにつきましては、モデル校を対象に1人1台端末を活用し、児童・生徒一人一人に個別最適化した問題を人工知能が自動出題するソフトを導入してまいります。このことにより、生徒間の学力差に応じたきめ細かい個別の対応を充実させ、基礎学力の定着、学習意欲の向上、学力の向上を図ってまいりたいと考えております。

次に、不登校児童の増加に伴う対策についてであります。相談支援体制としましては、中学校区単位でスクールソーシャルワーカーを3名体制で配置するとともに、教育相談機関の代表者会等を定期的実施するなど教育相談体制の強化に努めており、児童・生徒の状況に応じた支援を充実させております。

また、不登校児童の居場所づくりにつきましては、校内サポートルームの試行のほか、生活困窮家庭の児

童・生徒への学習支援及び居場所づくりなども実施しております。

今後も関係部署におきまして一層の連携を図りながら、全ての児童・生徒が安心して教育を受けられる環境について調査・研究してまいりたいと考えております。

次に、带状疱疹ワクチン接種費用の助成事業についてであります。带状疱疹を予防するワクチンは2種類あります。1つ目の水痘・生ワクチンは1回の接種となりますが、1人3,000円を助成し、2つ目の带状疱疹・不活化ワクチンは2回の接種となりますので、1回につき1人5,000円を2回分助成することを予定しております。開始時期につきましては令和5年4月1日とし、市報、市公式ホームページ等で市民の皆様へ周知をしております。

次に、快腸プロジェクトで得られた知見と快食プロジェクトの内容についてであります。快腸プロジェクトにつきましては、腸内環境を改善する生活習慣として、食品成分表を確認する、発酵食品を食べる、食物繊維を取る、毎日の便を確認することなどの知見が得られております。

快食プロジェクトにつきましては、健康寿命延伸の重要な要素となるたんぱく質をテーマとし、一日の必要量を手軽に・おいしく・楽しく摂取できる食生活を創出する「モノ・仕組みづくり等」の取組を進めてまいりたいと考えております。

次に、妊婦・子育て家庭への支援についてであります。国の実施要綱に基づいて、全ての妊婦、子育て家庭の不安感や孤立感を取り払い、安心して出産・子育てができる環境を整備するため、伴走型相談支援として、助産師や保健師など専門職が面談や継続的な情報発信を行うことにより、妊婦やゼロ歳から2歳の子育て家庭に寄り添って支援の充実を図ってまいります。

また、経済的支援につきましては、東京都の広域事業として、出産・育児関連用品の購入や子育て支援サービスの利用負担の軽減を図る電子クーポン券を支給してまいります。

市の独自施策の展開につきましては、今後市民ニーズを把握し、取り組む施策を研究する必要があると考えております。

次に、地域包括ケアシステムの構築における在宅医療・介護連携及び認知症支援体制の取組についてであります。医療と介護を必要とする高齢者の皆様が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、アドバンス・ケア・プランニングの普及啓発や、医療機関及び介護サービス事業所等との連携を推進するため、多職種連携研修会を継続して開催してまいります。

認知症の支援体制につきましては、認知症検診、初期集中支援チームとの連携、認知症高齢者等見守りシール交付事業の普及、認知症サポーターの養成など、認知症になっても自分らしく暮らせるまちづくりに引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

次に、幅広い世代を対象とした健康ポイント制度の構築やアプリの導入の検討についてであります。これまで高齢者を対象として実施しております、東大和元気ゆうゆうポイント事業の実績を踏まえ、幅広い世代を対象とするアプリを使用した健康ポイント制度につきまして、他市の事例を把握する等、引き続き研究してまいりたいと考えております。

次に、生涯学習・生涯スポーツ推進計画に基づく事業の詳細な内容についてであります。生涯にわたる学習やスポーツは、心身の健康維持はもとより、まちの活性化やまちのにぎわいに欠かすことのできない重要な要素であり、現計画では取り組むべき事業として、社会教育関係団体との連携や情報の提供、文化やスポーツに関する各種大会等の実施、施設や設備の整備など、関係課により141の事業に取り組んでいくこととしてお

ります。

次に、地域防災計画の見直しにおける家庭や地域の防災・減災対策の推進等についてであります。東京都が公表した地域防災計画の見直しの素案には、御質問で言及された事項など3つの視点や分野横断的な視点とともに、市町村や関係機関との一層の連携強化と防災施策の重層化の重要性が記載されております。

市の地域防災計画の見直しに当たりましては、東京都の計画との整合性の確保と防災施策の連携を重視しながら内容を検討してまいりたいと考えております。

次に、都市マスタープランの改定についてであります。東大和市駅周辺につきましては市の玄関口として、上台北駅周辺につきましては狭山丘陵の玄関口として、魅力的な拠点形成を図るまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

また、日本一子育てしやすいまち、シニアが活躍できるまちにつきましては、都市基盤の整備等に関する方針の再構築などを通じて、子育て世代やシニア世代などの多様化するニーズを踏まえたまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

次に、二ツ池のかいぼりにおける地域住民との協働についてであります。二ツ池のかいぼりを行う際には、地域住民を含めた市民の皆様が自然に興味を持ちながら生物多様性を理解し、さらにSDGsの意識高揚につながるよう、市民参加型のイベント等の開催も予定しております。

次に、狭山緑地フィールドアスレチックへのローラースライダーの整備についてであります。令和4年10月に事業認可を取得し、東大和市特色ある公園整備基本方針等を踏まえ、緑地内のフィールドアスレチックコースにローラースライダーを整備し、トイレ及び案内板等を更新する計画であります。

ローラースライダーにつきましては、現在都内で最長となっております211メートルを超えるものを計画しており、令和5年度は設計委託、令和6年度と7年度で工事を実施する計画となっております。

次に、公共施設の空調設備の省エネルギー化や照明設備のLED化の計画及びCO₂排出削減等の効果の試算についてであります。市民センター、市民会館などの照明のLED化を行うとともに、本庁舎などについて太陽光発電の設置に関する調査を行ってまいります。

CO₂排出量削減の効果につきましては、今後各施設における省エネルギー設備の設計が完了後に試算が可能となることから、その時点において実施してまいります。

次に、廃棄物減量施策及び資源物の戸別収集等のさらなる市民サービスの向上についてであります。東大和市一般廃棄物処理基本計画の改定に伴い、今後5年間、さらなる廃棄物減量に取り組んでまいります。その取組の一つとして、令和5年度は、市内の協力店で売れ残った食品をサービス利用者が割引料金で購入できるフードシェアリングサービスを導入いたします。

資源物の戸別収集につきましては、今後の検討課題と考えております。

次に、第2次産業振興基本計画の策定についてであります。令和6年度からの同計画の施策として、都市農業の振興につきましては、農地の保全、農業の担い手の確保・育成、地産地消の推進など、都市農業の機能が十分発揮されることを目指した取組を検討してまいりたいと考えております。

また、商工業の活性化等につきましては、創業支援等を通じた商店街や企業活動の活性化や勤労者支援など、地域の中でよりよい経済循環が生まれることを目指した取組を検討してまいりたいと考えております。

次に、消費活性化事業の継続実施についてであります。令和2年9月から新型コロナウイルス感染症対策事業として、市内事業者を応援する消費活性化事業、Pay Payポイント還元事業を実施しておりますが、

この事業は国や東京都からの財源を活用して実施しておりますことから、今後も引き続き交付金等の情報収集に努めてまいります。

次に、窓口業務の委託についてであります。第6次行政改革大綱推進計画におきましては、民間活力導入の推進として、窓口業務等の一部委託化を取組項目に定めておりますことから、市民環境部の実績や成果を参考に今後検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、行政のデジタル化の推進についてであります。書かない窓口、行かない窓口につきましては他の自治体で導入が進んでおり、市民サービスの向上につながる取組であると認識しております。これら窓口の実現のためにはシステム改修等が必要となりますが、自治体システムの標準化・共通化の動向や費用対効果なども考慮しながら検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、企業版ふるさと納税を財源として採用する民間企業人材の活用についてであります。業務としましてはブランド・プロモーション強化業務を担っていただくものであります。

具体的には、市の魅力的な地域資源・人物等について、市公式SNS、市公式動画チャンネル等で情報発信をするなど、市内外に向けて市の魅力や特長を発信し市の認知度を高めてもらうことや、転入の促進及び転出の抑制を目指し認知度の向上を図る取組や、子育て世代に市の魅力や特長を訴えかける取組について提案し、実施してもらうことなどを考えております。

次に、公共施設等総合管理計画に基づく取組についてであります。建築系の公共施設の再編につきましては、複合化や集約化による利便性への影響から市を4つの区域に分けて、区域ごとにバランスも考慮しながら検討してまいります。

次に、事務事業の廃止・縮小等に関する情報提供等についてであります。持続可能な行財政運営を進めるためには課題を先送りせず、将来に向かって引き続き必要となる対策を進めていくことが重要であると考えております。

事務事業の廃止・縮小につきましては令和4年度に検証を行っておりますが、今後その取組を推進していく場合には、今まで以上に市民の皆さんへの説明や情報提供が重要になってまいります。今後もより多くの市民の皆様のご意見に耳を傾けながら、市政に対する理解と信頼を得ることができるよう取り組んでいくことが必要であると考えております。

次に、令和5年度予算編成についてであります。時代の変化において最も影響を及ぼす人口減少に対し、市の目指す、持続可能な行財政運営を重要項目の冒頭に据え、今後の市の取組として、市の魅力を高め、人口減少の抑制に取り組むとともに、人口減少を見据えた行政運営を進めることといたしました。

オンライン英会話レッスンやAI教材ソフトの導入、ローラーライダーの設置など26市で初となる取組や、全国規模での取組や、人口減少や自治体間競争を乗り越え、当市を輝き続ける自治体としていこうという思いの表れでもあります。

引き続き、魅力あるまちづくりに邁進、推進してまいりたいと考えております。

以上です。

〔市長 尾崎保夫君 降壇〕

○議長（関田正民君） 以上で、公明党の代表質問を終了いたします。

◇ 根岸聡彦君（自由民主党）

○議長（関田正民君） 次に、自由民主党の代表質問を行います。10番、根岸聡彦議員を指名いたします。

[10番 根岸聡彦君 登壇]

○10番（根岸聡彦君） 議席番号10番、自由民主党の根岸聡彦です。通告に従い、自由民主党を代表し、市長施政方針に対する代表質問を行わせていただきます。

尾崎市政も残すところ、あと2か月余りとなりました。尾崎市長はこの12年間、シンプル、フェア、クリーンの下、ぶれることなく、現在そして未来の東大和市を見据え、最大市民の最大幸福を目指し、様々な施策を展開してこられました。このことは誰の目にも明らかであり、この12年間の市政運営に対し大きな敬意と感謝を表したいと思えます。

今回の施政方針は、尾崎市長がその後を担う者への方向性を示す羅針盤と捉え、我が自由民主党も力を合わせてその実現に向けて最大限の協力をさせていただきたく、以下、質問をさせていただきます。

重要施策につきまして、①新型コロナウイルス感染症対策についてであります。アとして、令和5年度の市長施政方針において、重要施策の第1に「新型コロナウイルス感染症対策」を挙げております。現在感染者数は減少傾向にあり、社会活動に課せられていた制限も緩和されていく方向にありますが、市が感染症対策を第1に挙げたことに対する市の思いとはどのようなところにあるのでしょうか。

イとして、新型コロナウイルス感染症対策については、国や東京都からの指示により対策を講じることがほとんどであると思えますが、医療機関との連携や、感染症等により影響を受けた方々のための支援として、市独自で考えている対応としてどのようなものがあるのでしょうか。

②として、子ども・子育て支援施策の推進についてであります。アとして、日本一子育てしやすいまちの実現に向け、市は保育施設の整備に積極的に取り組んでまいりました。不足する保育士の確保については、さらなる支援策を検討していることと拝察いたしますが、人材確保の観点から、どのような手だてを講じているのでしょうか。

イとして、子供たちの健全育成について、いじめの撲滅に関する取組や、子供に限られたことではありませんが、ひきこもりの支援について、どのような対策を講じていこうとお考えでしょうか。

ウとして、学力向上について、26市で初となる全中学生を対象としたマンツーマン英会話レッスンを導入するとのことですが、このことによりどの程度の学力向上が見込まれるとお考えでしょうか。

エとして、七小と九小の統合については、地域と共にある学校を目指すとしておりますが、地域住民の意見や要望はどのように取り上げ、反映させていこうとしているのでしょうか。

③として、健康・高齢者施策の推進についてであります。

アとして、高齢者施策に関して、市はこれまで介護予防リーダーの育成をはじめとした様々な施策に取り組んでこられました。しかしながら、介護予防リーダーの高齢化が問題となっており、高齢者のための活動をすすめる人たちの世代交代が急務となっております。この課題に対して、市はどのような対策を講じていこうとしているのでしょうか。

市は健康寿命の推進をうたっておりますが、健康で活動的な高齢者、介護予防が必要な高齢者、介護を必要とする高齢者、それぞれの対策が必要になってくると考えますが、それぞれの人生におけるQOLを考えたときに、生涯学習の観点からも含めて、どのような施策を講じていこうとしているのでしょうか。

④として、都市の価値を高める施策の推進についてであります。

アとして、防災計画に関しては、避難所における新型コロナウイルスのような感染症対策、女性や高齢者に

対する犯罪対策のほか、プライバシーへの配慮や、その他女性の視点に立った避難所運営が重要になってくると考えますが、地域防災計画の中にはそういった内容が十分盛り込まれるものと理解してよろしいのでしょうか。市独自の防災に対する考え等があればお示しいただきたいと思います。

イとして、主要駅周辺の拠点性を高め、活力を向上させるための取組を推進すると理解いたしますが、拠点性を高めるために、どのような施策を展開していこうとしているのでしょうか。活力を向上させるとは、具体的にどのような状況になることをイメージしているのでしょうか。

ウとして、自然環境については、狭山丘陵に生息する生き物の多様性の確保に努めるとのことですが、動植物や昆虫類における外来種の繁殖が問題となっていると考えます。この点について、外来動植物等の駆除に関して、どのような取組をお考えでしょうか。

エとして、産業振興に関して、自治体間競争で劣勢を強いられているという声が聞かれますが、企業誘致による生産年齢人口の増加に対してどのようなビジョンをお持ちなのかお聞かせいただきたいと思います。

オとして、観光推進について、「出張！なんでも鑑定団 in 東大和」を誘致するとのことで、非常によい取組であるとは思いますが、一回で終わってしまったら意味がないと考えます。この誘致を皮切りに、市の知名度を上げるために具体的にどのようなことに取り組んでいこうとしているのでしょうか。

カとして、「都市の価値を高める」とは、市外から人々が訪れそこに、にぎわいが創出されることだと理解をいたしますが、このにぎわい創出のために、どのようなまちづくりを行っていこうとしているのでしょうか。

⑤として、持続可能な行財政運営の推進についてであります。

アとして、人口減少の抑制と高齢化の進展に歯止めをかけることは、ほぼ全ての自治体に共通の課題であるのではないかと考えますが、今後の市の取組に対する考えをお聞かせください。

イとして、市税収入の減少に関して、限られた財源や人的資源の有効活用は昔から取り組まれていることであり、限界に近づいているのではないかと危惧しているところではありますが、今まで取り組まれたこと以外に、新たに実践しようとしている施策はあるのでしょうか。具体的に御教示いただければと思います。

ウとして、公共施設マネジメント、老朽化対策については、建築系の公共施設の総量の縮減や配置の見直し等がうたわれております。これらは非常に重要な取組であることは理解いたしますが、財源の確保が大きな課題であると認識いたします。長期的な展望に立って、様々な建築系の施設の更新に係る費用を市は各年度でどのように見込んでいるのでしょうか。

以上、よろしく願いいたします。

[10番 根岸聡彦君 降壇]

[市長 尾崎保夫君 登壇]

○市長（尾崎保夫君） 初めに、新型コロナウイルス感染症対策を施政方針における第1の重要施策にした思いについてであります。新型コロナウイルス感染症の感染拡大が始まって以来、市民の皆様の生命と健康、暮らしを守ることを最優先に考え、対応してまいりました。

今後感染症に関する国の方針の変更が見込まれておりますが、これまで変異と感染拡大を繰り返しており、引き続き、国や東京都と連携し、市民の皆様の生命や健康、暮らしを守る必要がありますことから、その対策について第1の重要施策としたところであります。

次に、新型コロナウイルス感染症への市独自の対応についてであります。法令上の主な役割として、国が基本的な対処方針を定め、東京都は医療提供や健康観察などの体制の構築を行い、市はワクチン接種を実施す

ることになっております。市独自の取組としましては、感染により自宅療養となった方への食料等の支援や、ワクチン接種に御協力いただいた医療機関への協力金の交付を行いました。

今後におきましても、国からの通知等に基づき、東大和市医師会など関係機関と協議して連携を図り、市の取組を含め適切に対応する必要があると認識しております。

次に、保育士確保についてであります。保育士確保支援事業として、現在、紹介会社利用時の紹介料の補助を実施しておりますが、新たに派遣事業者を活用する場合も補助対象に加え、保育士の確保に努めてまいります。

次に、子供の健全育成におけます、いじめの撲滅に関する取組についてであります。いじめ防止対策推進条例に基づいた取組を推進するとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置や、教育委員会、学校、教育相談機関等との連携など、教育相談体制の一層の強化を図っております。

また、各学校におきましては、1人1台端末を活用し、定期的にいじめに関する調査を実施し、学校での状況を随時把握するとともに、教職員がいじめを発見した場合には、校内学校いじめ対策委員会により対応するなど、引き続き組織的な取組を推進してまいりたいと考えております。

次に、ひきこもりの支援についてであります。ひきこもりに係る実態調査を全世帯に行うことで、市民の皆様が市がひきこもり支援に取り組むというメッセージと、ひきこもりへの正しい理解の浸透に向けた周知ができるものと考えております。また、調査により支援ニーズの分析等を行うことで、支援策の検討が可能となるものと考えております。

このほか、東京都市長会の広域連携事業——多摩・島しょ広域連携事業による他区市と連携した、ひきこもりUX女子会を開催し、ひきこもり当事者への支援を図ってまいりたいと考えております。

次に、マンツーマン英会話レッスンの導入による学力向上の見込みについてであります。国の令和4年度英語教育実施状況調査におけます当市の中学3年生の英検3級相当以上取得の割合は約25%であります。本レッスンの導入により、聞く、読む、話す、書くの英語4技能をバランスよく伸ばすことで英検3級相当の取得割合を60%以上に高めたいと考えております。

次に、第七小学校及び第九小学校の統合に向けた地域住民の意見や要望の聴取についてであります。教育委員会におきましては、東大和市立第七小学校・第九小学校統合検討会議を設置し、検討を進めているところであります。この検討会議につきましては、学校運営協議会の構成員である学校関係者、保護者、地域の方々に委員として出席していただき、情報を共有し、御意見や御要望を頂きながら、地域と共にある学校をつくってまいりたいと考えております。

次に、高齢化する介護予防リーダーの対策についてであります。新たに介護予防リーダーを継続して養成していくことが重要でありますことから、養成講座の周知を行ってまいりたいと考えております。また、養成講座において、活動中の介護予防リーダーと顔合わせの機会を設けることにより新旧リーダーの連携を図り、介護予防リーダーによる活動の継続につなげたいと考えております。

次に、高齢者の生活の質を向上させるための取組についてであります。生きがいがづくりや多様な社会参加の場として、地域活動や生涯学習・生涯スポーツ活動などを活用することにより、高齢者の生活の質の向上及び健康寿命の延伸を図る取組を進めております。

市民の皆様には、引き続きサロン活動など地域での住民活動を掲載した生活支援体制整備事業広報紙「てとて」や「学びあいガイド」により、生きがいがづくりや社会参加の場に関する周知を図ってまいりたいと考

えております。

次に、地域防災計画の見直しにおける女性や高齢者の視点の反映と防災に関する市の考えについてであります。地域防災計画の見直しに当たりましては東大和市防災会議に諮問いたしますが、その会議には、防火女性の会やシニアクラブ連合会からの委員も出席しており、このため、これらの委員の御意見を踏まえながら計画の見直しを進めてまいりたいと考えております。

また、防災におきましては地域ごとの防災力の充実が不可欠であり、その担い手を育成するため、小学生や中学生に対する防災教育や防災訓練が極めて重要であると考えております。この点も計画の見直しにおいて意識してまいりたいと考えております。

次に、主要駅周辺の拠点性を高めるための施策と活力の向上についてであります。主要駅周辺の拠点性を高める施策としましては、都市機能の高度な集積を図るとともに、都市基盤の整備の推進を図ることなどであるとと考えております。また、主要駅周辺における活力の向上につきましては、拠点性が高まることでより活発な都市活動が行われている状況になることであるとと考えております。

次に、狭山丘陵における外来動植物等の駆除の取組についてであります。狭山丘陵に生息する外来生物の駆除及び在来生物の保全活動の一環として二ツ池のかいぼりを行い、生物多様性の確保に努めてまいります。具体的には、自然環境の現地調査及び池の水を抜き、かいぼりを行い、外来生物を駆除するとともに、在来生物を保護しながら水質改善を図り、生物多様性を中心とした自然再生を目指してまいりたいと考えております。

次に、生産年齢人口の増加を目指した企業誘致についてであります。少子高齢化や人口減少の進展により今後生産年齢人口が減少し、市税収入の減少が見込まれております。その対策として企業を誘致することは検討はしていませんが、人口減少の抑制に向けて、若い世代の方々がこの地に住み続け、また市外から移り住んでいただけるよう、子ども・子育て支援施策や都市の価値を高める施策の推進に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、テレビ番組の誘致をきっかけとした知名度の向上の取組についてであります。市では「出張！なんでも鑑定団 in 東大和」を令和5年11月11日土曜日に市民会館に誘致し、公開録画を行う予定としております。これは、認知度の向上の取組として外部媒体であるテレビ番組を誘致しようとするものであります。テレビ放映の際に出張先自治体の紹介があり、全国に広く市を紹介されますことから知名度の向上に大きく寄与するものであると考えております。この誘致をきっかけに、話題性なども考慮して今後の外部媒体の活用について検討してまいりたいと考えております。

次に、にぎわいの創出に向けたまちづくりについてであります。主要駅周辺における魅力的な拠点形成や緑豊かな自然環境の魅力を高める取組を進めることにより交流人口を増加させ、にぎわいを創出してまいりたいと考えております。

次に、人口減少の抑制と高齢化の進展に対する取組についてであります。多くの人に住みたい、住み続けたいと思っただけのようなまちづくりを進めるとともに、出生数の増加や子育て世代の転入の促進及び転出の抑制を図ることが重要なことであるとと考えております。そのためには、第五次基本計画に定める重要施策を着実に実施するとともに、安心して子供を産み育てることができるように、子ども・子育て支援施策の推進等に取り組む必要があると考えております。

次に、市税収入の減少に対する新たな施策についてであります。企業版ふるさと納税制度を活用しまして、市の地方創生の事業に賛同していただける企業から寄附を募ることを考えております。

企業版ふるさと納税制度は、国が認定した地域再生計画に位置づけられる地方創生の事業に対して企業が寄附を行った場合に法人関係税から税額控除する仕組みで、最大で企業の実質的な負担が約1割まで圧縮されるものであります。令和5年度におきましてはこの制度を活用し、新たな歳入の確保に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、建築系の施設の更新に係る費用の見込みであります。東大和市公共施設等総合管理計画におきまして、平成29年度から令和58年度までの60年間におけます建築系の公共施設の将来の更新に必要な費用の推計を行っております。60年間の更新費用の総額は約940億円と推計しており、1年当たり平均額では約16億円となります。

以上です。

[市長 尾崎保夫君 降壇]

○議長（関田正民君） 以上で、自由民主党の代表質問を終了いたします。

ここで10分間休憩いたします。

午前10時28分 休憩

午前10時38分 開議

○議長（関田正民君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 床鍋義博君（やまとみどり）

○議長（関田正民君） 次に、やまとみどりの代表質問を行います。21番、床鍋義博議員を指名いたします。

[21番 床鍋義博君 登壇]

○21番（床鍋義博君） 議席番号21番、やまとみどりの床鍋義博です。やまとみどりを代表して、尾崎市政、尾崎市長の施政方針に対する代表質問を行います。

1番、令和5年度における重要施策について。

①新型コロナウイルス感染症については、日夜対応していただいている医療や救急に携わっている方をはじめ、関係する職員の皆さんに感謝するとともに、今後も行政として支援を行ってほしいと思っておりますが、日本で初めてこの感染が確認されてから3年がたち、その対応や私たちの生活についても見直しをする時期に来ていると考えます。このことを踏まえて、市はどのような対応をしていく予定であるのかを伺います。

②学力向上について、新たな取組として、1人1台端末を活用し、多摩26市で初となる全中学生を対象とした海外の外国人講師とのオンライン学習については期待をしておりますし、この試みを評価いたします。

デジタル端末については積極的な活用をお願いするとともに、プログラミングに関する教育や、またそれらを活用するための市の施設及び市内のネットワークの整備が不可欠であると考えますが、市の今後の予定を伺います。

③高齢者施策について、生涯学習の推進については「生涯学習・生涯スポーツ推進計画」に基づき各種事業を計画的に実施するとのことでしたが、生涯学習活動の要である公民館の有料化について、仮にこれが有料化ということになれば、生涯学習活動を推進するという方針と真逆の対応となってしまう危惧がありますが、市の今後の方針を伺います。

④都市づくりについては、本市には自然豊かな多摩湖をはじめ、その周辺に広がる狭山丘陵は、本市の貴重

な資源であります。その活用については、当市だけではなく、周辺自治体との連携が不可欠であると考えますが、これまでの取組を踏まえ、今後の市の方針を伺います。

⑤公共施設等マネジメントについてであります。高度経済成長期に造られた様々な建物や道路、橋梁、下水道などが一気に更新の必要に迫られております。財政が豊かであればそれほど危惧することはないと思いますが、限られた財源の中で効率よく計画を進めるために重要なのは職員の知恵であります。

現在当市では非正規職員が増えており、このままでは正規職員の育成機能が働かないという危惧を持っております。有能な人材の確保と育成は持続可能な自治体の存在に必要不可欠であると考えますが、市長の見解を伺います。

2番、市長の3期12年の市政運営について。

尾崎市長におかれましては、12年の長きにわたり市長という重責を担っていただいたこと、またその中で特にコロナ感染症による大きな環境の変化の中で、大きな混乱もなく安定した市政運営を行っていただいたことについて、やまとみどりを代表して感謝を申し上げます。

これまで3期12年の市政運営においてやり残したことがあればそれは何か、また次の市長、議会に期待することは何かを伺いまして、やまとみどりの代表質問といたします。

[21番 床鍋義博君 降壇]

[市長 尾崎保夫君 登壇]

○市長（尾崎保夫君） 初めに、新型コロナウイルス感染症への今後の対応についてであります。新型コロナウイルス感染症につきましては、変異と感染拡大を繰り返しておりますことから、依然として市民の皆様の生命と健康、生活に影響を与える感染症であると認識をしております。

今後におきましても、国からの通知等に基づき、東大和市医師会など関係機関と協議、連携を図り、市の取組を含め適切に対応する必要があると認識をしております。

次に、1人1台端末の積極的な活用についてであります。令和4年度におきましては、児童・生徒の学びを深めるための効果的な活用について実践を行い、プログラミング教育についても、算数や図画工作、総合的な学習の時間など様々な教科等で取り組みました。令和5年度におきましてもそれらの推進に努めてまいりたいと考えております。

なお、市の公共施設等におけます児童・生徒のタブレット端末がインターネットに接続できる環境を新たに整備するということは、現時点では予定しておりません。

次に、公民館の使用料についての市の方針についてであります。公民館と同じ社会教育施設である市民体育館等の体育施設や市民会館は有料の施設であります。年間を通じて多くの市民や団体の方々に気軽にスポーツ活動や芸術文化に取り組める場所として活用が図られております。

東大和市生涯学習・生涯スポーツ推進計画に掲げた施策の充実を図り推進していくためには、学びの場を守り、次の世代につなげていく必要があります。そのためには、厳しい財政状況や負担の公平性の観点から、施設の維持管理などに必要となります。光熱水費や老朽化に伴う修繕料などの一部について、施設利用者に御負担をいただくことが必要であると考えております。

次に、周辺自治体と連携した今後の狭山丘陵の活用方針についてであります。平成29年に狭山丘陵周辺の自治体や事業者が連携し狭山丘陵観光連携事業推進協議会が発足し、当市も参加しております。現在は新型コロナウイルス感染症の影響により協議会は開催しておりませんが、これまでの狭山丘陵周辺の緑豊かな自然環

境を生かしたイベントの実施などに取り組んできたところであります。

今後におきましても、周辺自治体と連携を図り、地域の魅力を高める取組を進めてまいりたいと考えております。

次に、公共施設等マネジメントに係る人材確保・人材育成についてであります。限られた財源の中、施設の維持管理及び更新等の適切な手法を検討するには、最新の各種制度や工法、法令解釈に係る知識や経験など、情報収集力が必要であると認識しております。

技術職員が不足している現在、民間企業への業務委託等、外部人材の活用を図るとともに、引き続き職員の継続的な人材確保とOJTや研修による人材育成に努めてまいりたいと考えております。

次に、これまでの市政運営の進捗や今後の市政運営に期待することなどについてであります。私は平成23年5月の市長就任の際に、住みよい活気あるまちづくり、環境にやさしいまちづくりなど、6つの項目を施策の柱に掲げ、市政運営を開始いたしました。その後2期目には、日本一子育てしやすいまちづくり、そして今任期は、日本一子育てしやすいまち・シニアが活躍できるまちづくりを掲げ、持続可能な行財政運営を目指し取り組んでまいりました。

この12年間を振り返りますと、将来の課題に対する対策を進め、また市が活力あるまちとして発展し続けていくための礎を築くことができ、私が目指したまちづくりはおおむね達成できたものと考えております。

今後市の財政状況はさらに厳しさを増すことが見込まれておりますが、持続可能なまちづくりは道半ばであり、さらなる推進が必要であります。現在と将来に対する責任を持ち、決断のできる方に東大和市の未来を託すとともに、市と市議会が両輪となって、「輝きプラン」に掲げる水と緑と笑顔が輝くまち 東大和の実現に向けた取組が進んでいくことを願っております。

以上です。

〔市長 尾崎保夫君 降壇〕

○議長（関田正民君） 以上で、やまとみどりの代表質問を終了いたします。

◇ 尾崎利一君（日本共産党）

○議長（関田正民君） 次に、日本共産党の代表質問を行います。6番、尾崎利一議員を指名いたします。

〔6番 尾崎利一君 登壇〕

○6番（尾崎利一君） 尾崎市長、12年間お疲れさまでございました。とりわけ戦災建造物の保存を信念を持って進められたことには最大限の敬意を表します。

市長は、次代に市政を引き継ぐ責務に触れました。市の基本路線を継承すべきなのか、転換すべきなのか問われます。この視点から、日本共産党を代表して質問します。

1、新型コロナウイルス感染症、物価高騰などから市民の命と暮らしを守る取組について。

①新型コロナウイルス感染症から命と健康を守る施策について、市の役割は主にワクチン接種だという答弁が繰り返されています。全数把握が行われず、市内の感染実態は分からなくなりました。しかし、救急車を呼んでも入院できない、高齢者施設の感染者も隔離されずクラスター化するなど、全国の令和5年1月の死亡者は1万人を超え、過去最高です。無策どころか、コロナ危機下にも病院のベッドを減らし続けている岸田自公政権の責任は重大ですが、市民の命を守るため、できるだけことはすべきです。日本共産党は、発熱外来を増やすための支援金創設や自宅療養者支援センター開設を求めてきました。また、保健所の増設も必

要です。市長の見解を伺います。

②政府は令和5年5月に新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけを5類にする方針を決め、都は無料検査、宿泊療養施設、配食サービス等の廃止を決めました。しかし、他方で第9波の可能性も指摘されており、状況に応じて国民の命を守るための適切な対応が必要と考えます。市長の見解を伺います。

③広範に及ぶ物価の高騰から暮らしを守るために有効な消費税の緊急減税に政府は背を向け続けています。賃金や年金、生活保護基準などの大幅な上げが求められます。市長の見解を伺います。また、市としても可能な限りの対策を求めますが、いかがですか。

2、行財政運営について。

①市長は、「今後、人口減少と少子高齢化の進展による市税等の減少や社会保障関係経費の増加等により、財政状況が一層、厳しくなる」と言います。人口減少は自然現象でなく、自民党の失政の結果です。GDP比で、日本の子育て、教育、社会保障関係支出がOECD平均に比べても大変少ないことが少子化・人口減少をもたらしている大きな要因です。社会保障関係経費の増加が問題なのではありません。少な過ぎることが問題なのです。社会保障関係経費はもっともっと拡大し、お金の不安なく子育てや教育ができ、必要な医療が受けられ、老後の不安もない社会をつくることこそ、政治の責任ではありませんか。財源は、富を著しく増やしているにもかかわらず税を優遇されている富裕層と大企業に求めるべきです。高齢者が増えて現役世代が支え切れないなどと言って、ともに収入を減らし続けている高齢者と現役世代の対立をあおるべきではありません。市長の見解を伺います。

②消費生活相談員の採用資格を緩和する条例が可決されました。消費生活相談員は、相談者のプライバシーにも深く関わって、親身に寄り添う大切な仕事です。周辺市に比べても賃金が低いこと、そもそも非正規職員に依拠していることが求人難の最大の原因です。市の非正規職員の89%が女性で、最低賃金ぎりぎりでも働く官製ワーキングプアを市が大量に生み出しています。市民の暮らしに深く関わり、専門性、継続性、系統性が求められる業務まで非正規雇用に依拠することは問題です。女性の賃金差別に直結する問題でもあります。非正規職員の正規化、処遇改善を求めますが、いかがですか。

③NTT、東京ガス、東京電力の大企業3社だけに道路占用料を約2,500万円引き下げたのは間違いだと考えます。元に戻すとともに、さらなる増収を図るべきですが、いかがですか。

3、市民サービスの切捨てについて。

①市長は、持続可能な市政運営について、「将来市民の選択肢を制限したり、奪うことなく、現在市民の要望を最大限に満たすことが可能になるようにしていくこと」と答弁しました。他方、市長は、国の水準や他都市の水準を上回っているものは聖域なく見直したいとの京都市長の発言を紹介し、「上回っているものは全てなくすということだ」と解説し、東大和市においても「結構シビアにやっていきたい」と答弁しました。結局、これは市民の要望を満たす「最大限」をどんどん切り下げていくという、福祉切捨て宣言ではありませんか。実際、コロナ危機下に111の市民サービス等事務事業の廃止・縮小を強行あるいは決定しました。市長の説明を求めます。

②市は、公共施設の2割削減を打ち出し、真っ先に小・中学校の2割削減を進めようとしています。さらに、市民センターや学童保育等の統廃合も検討の俎上に乗っています。将来を見通すことなく少子化対策を投げ出してしまった政治の誤りを繰り返してはなりません。九小と三小の廃校、一中と五中の統廃合に反対します。

日本の教育環境は、教員1人当たりの児童・生徒数でも、学級規模でも、EUやOECD諸国から大きく立

ち遅れていますが、東大和市はさらに遅れています。少子化だからと教員や学校を減らすのではなく、子供の最善の利益を図る立場で、1学級20人程度の少人数学級を展望した教育環境の整備こそ求められているのではないですか。伺います。

③市内唯一の公立保育園である狭山保育園の段階的廃止は市の保育に対する責任を後退させるものです。撤回を求めますが、いかがですか。

4、国民健康保険税の6年連続値上げや公民館、老人福祉館、学校体育館・校庭等の有料化など市民負担増路線について。

①国民健康保険の構造的問題を解決するとして国保税の6年連続値上げが強行され、令和5年度の1億円値上げで最終年度となります。構造的問題の一つとされた保険税負担が重いという問題について、加入者1人当たり保険税を加入者1人当たり所得で除した負担率は、東大和市の場合、連続値上げ前の2017年度と2023年度でそれぞれどうなっているのか、伺います。構造的問題をさらに深刻化する値上げは撤回し、引下げに転じるべきですが、いかがですか。

②草の根民主主義の力をそぐ、公民館、学校体育館・校庭などの有料化方針は撤回すべきです。いかがですか。

③家庭ごみ有料化に反対です。都内で一番高い家庭ごみ有料袋は2割以上、大幅に値下げすべきですが、いかがですか。

5、重要施策等について。

①敵基地攻撃能力の保有、防衛費の2倍化は、憲法9条を踏みにじり、戦争を手繰り寄せる愚かな暴走です。「戦争と核兵器のない世界の建設にむけて努力すること」を誓った平和宣言都市として、平和と市民の命を守るために、政府に対して安保3文書の閣議決定撤回を求めるべきと考えますが、いかがですか。

②気候危機打開のための地球温暖化対策実行計画・区域施策編の策定を市は表明しましたが、大変遅れています。市民の声を反映させた計画策定を急ぐとともに、太陽光発電設置補助などできるところから着手していくことが必要です。いかがですか。

③市のあらゆる施策にジェンダー平等の視点を貫く「ジェンダー主流化」を進めるべきですが、いかがですか。

④子ども医療費助成制度の18歳までの拡大が令和5年4月から始まります。日本共産党市議団が繰り返し求めてきたものです。しかし、23区は完全無償に対して、当市では所得制限も一部負担も残されます。完全無償化すべきです。いかがですか。

⑤学校給食無償化が、全国でも、都内でも広がっています。義務教育無償の原則に基づき、東大和市でも無償化するよう求めます。市の積立基金は4年間で27億円増えました。市単独でも10年間無償にできる財源が4年間でできたこととなります。第2子半額・第3子以降無償なら4,400万円というのが市の答弁です。いかがですか。

⑥加齢性難聴が65歳以上人口の半数を占めること、認知症やひきこもり、老人性鬱の大きな要因となっていること、早期の補聴器装着が症状改善に有効であることは、市も認めているところです。都内で広がっている補聴器購入補助制度を創設するよう求めます。いかがですか。

⑦国から特養ホーム等の整備に活用する場合39%の賃料で国有地を提供する用意があると示されてから丸7年間、待機者が多数いるにもかかわらず、主は特養ホーム整備計画を先送りし続けています。速やかに整備し、

待機者を解消すべきです。いかがですか。

⑧ちょこバスヘシルバーパスでの無料乗車を導入し、運賃を100円に戻すとともに、東京街道団地など高齢者が多い地域や交通不便地域などへの迅速な対策が必要と考えますが、いかがですか。

以上です。よろしく申し上げます。

[6 番 尾崎利一君 降壇]

[市長 尾崎保夫君 登壇]

○市長（尾崎保夫君） 初めに、新型コロナウイルス感染症への対策についてであります。法令上の主な役割として、国が基本的な対処方針を定め、東京都は医療提供や健康観察などの体制の構築を行い、市はワクチン接種を実施することになっております。市独自の取組としましては、感染により自宅療養となった方への食料等の支援や、ワクチン接種に御協力いただいた医療機関への協力金の交付を行いました。

今後におきましても、国からの通知等に基づき、東大和市医師会など関係機関と協議して連携を図り、市の取組を含め、適切に対応する必要があると認識をしております。

次に、今後の対応についてであります。新型コロナウイルス感染症につきましては、変異と感染拡大を繰り返しておりますことから、依然として市民の皆様の生命、健康、生活に影響を与える感染症であると認識をしております。

今後におきましても、国からの通知等に基づき、東大和市医師会など関係機関と協議して連携を図り、市の取組を含め適切に対応する必要があると認識をしております。

次に、物価高騰対策についてであります。消費税につきましては、全世代型の社会保障を支える財源として市民の皆様の暮らしの安定に寄与しているものと認識しております。

賃金につきましては、政府の物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策に基づき、物価上昇率をカバーする賃上げを目標とした中小企業への支援等が行われておりますことから、その効果に期待するところであります。年金や生活保護につきましては、国において基準等が定められておりますことから、動向を注視してまいります。

市におきましては、国の対策に基づき、家計への影響が大きい低所得者世帯を対象に、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業を実施してまいりましたが、今後も引き続き、国や東京都と連携を図り対応してまいりたいと考えております。

次に、少子高齢化や人口減少等についてであります。人口減少対策や税制など国の施策は、国民から選ばれた国会議員が予算審議などを通じて決定しております。子育て支援等に関する政策は重要であります。国予算の財源不足は深刻であり、国の長期債務残高は令和4年度末に1,000兆円を超える額が見込まれており、国民1人当たり800万円以上の額を我々市民を含む国民、そして将来の子供や孫が負担していくこととなります。また、この社会保障制度は国民の重要なセーフティネットであります。現役世代が高齢者を支える仕組みでありますことから、少子高齢化が進む中で制度を維持していくために負担の在り方が課題となっております。

当市におきましても、少子高齢化と人口減少は避けることのできない大きな課題であり、持続可能なまちづくりに向けて今から対策を進めているところであります。

次に、市の非正規職員の正規化及び処遇改善についてであります。会計年度任用職員の任用及び配置につきましては、引き続き業務の性格を鑑みながら、専門的な資格や経験が必要な業務、補助的業務などに従事す

ることとしてまいります。

また、会計年度任用職員の処遇改善につきましては、近隣市との均衡を踏まえ、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

次に、道路占用料についてであります。道路占用料は増収を図るためのものではなく、適正な価格で徴収していくべきものであります。現在の占用料は、道路の利用の対価として一般的な土地利用における賃料相当額によることを基本とし、市議会の議決を経て設定したものであり、現時点で改定することは考えておりません。

次に、事務事業の廃止・縮小についてであります。以前の議会の答弁において京都市の事例を挙げた趣旨は、世界的な観光都市である京都市でさえ、厳しい財政状況に陥ったという事実を教訓とすることを述べたものであり、一律に行政サービスを見直すという考えはありません。

当市におきましては、既に将来を見据えた取組を進めておりますことから、今後もこの取組を進めていくことが必要であると考えております。

次に、建築系の公共施設の再編等についてであります。建築系の公共施設の総量を縮減し配置の適正化を進めることは、将来にわたり建築系の公共施設の機能を維持するために必要なことであり、また将来、人口減少を見据えた上で、良質な行政サービスを維持するためにも重要なことであると考えております。

また、学校の統合につきましては、学校施設の老朽化といった課題や新しい学びに対応したICT環境の整備、バリアフリー化、環境負荷の低減等に対応した施設整備を行うため、東大和市立小・中学校再編計画や東大和市学校施設長寿命化計画に基づき着実に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、少人数学級についてであります。現在国におきましては、小学校における35人学級の教育的効果を実証的に分析・検討する等の取組を行った上で、学校の望ましい教育環境や指導体制の在り方を検討していることから、国の方針に基づく対応を進めるとともに、今後も国や東京都の動向に注視してまいりたいと考えております。

次に、狭山保育園の段階的廃園についてであります。今後少子高齢化や人口減少が進展していく中で、持続可能な市政運営を安定的に行うためには、限られた行財政資源を効果的・効率的に注力すべき行政課題に投入していくことが必要であります。そのために、老朽化が進んでいる狭山保育園を維持・更新して将来にわたり運営していくことは、厳しい市財政の状況を踏まえますと困難であります。

次に、国民健康保険税についてであります。当初における見込みとしまして、一般被保険者1人当たりの現在課税分調定額を保険税所得割額の算定の基礎となります課税所得の1人当たりの額で除した負担率となりますが、平成29年度は約10.9%、令和5年度は約14.1%であります。市としましては、国民皆保険を支える国民健康保険制度を将来にわたって安定的かつ持続可能な運営とするため、国民健康保険財政の健全化を推進する必要があると考えております。

次に、公民館などの使用料についてであります。厳しい財政状況や負担の公平性の観点から、施設の維持管理に必要となります光熱水費や老朽化に伴う修繕料などの費用の一部につきましては、施設利用者に御負担をいただくことが必要であると考えております。ただし、その実施時期につきましては、新型コロナウイルス感染症の市民の皆様への影響などを考慮して、今後の状況を見ながら改めて検討していく必要があると考えております。

次に、家庭廃棄物処理手数料についてであります。家庭廃棄物処理手数料につきましては、他の清掃手数

料と同様、廃棄物処理に係る経費に充てており、事業経費を踏まえた検討を行っておりますことから、引下げにつきましては困難であると考えております。

次に、安全保障に関する3つの文書についてであります。国の資料によりますと、閣議決定された国家安全保障戦略等につきましては、我が国を取り巻く安全保障環境が変化中、我が国の主権や独立を維持し、国民の生命・身体・財産を守るために必要となる基本方針や取組等を定めたものであるとされております。

安全保障に関することは国の専管事項でありますことから、私の立場で賛成、反対については控えさせていただきますが、平和都市宣言を行った自治体の市長としては、恒久平和の実現は全人類の共通の願いであり、戦争は起こしてはならないものと考えております。

次に、地球温暖化対策実行計画・区域施策編の計画策定と推進についてであります。実効性のある施策を行っていくためには、市内の実情を調査し把握する必要があります。その上で講ずべき施策の検討を行うことが重要であると考えております。そのために、令和5年度は、準備段階として市内の基礎情報の収集を含め各種調査を行い、令和6年度には審議会への諮問やパブリックコメントを行うなどして計画を策定し、令和7年度から施策を進めていく予定であります。

次に、ジェンダー平等についてであります。第三次東大和市男女共同参画推進計画に基づき、女性の活躍の推進や性の多様性に対する正しい理解など、引き続き男女共同参画の視点を踏まえ、様々な施策に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、子供の医療費助成制度についてであります。令和5年4月から開始となる高校生等医療費助成事業を含め、現在一定の所得の範囲内の世帯を対象としている子供の医療費助成につきましては、引き続き、東京都の制度に倣い、所得制限と一部負担を設けて実施してまいります。

次に、学校給食費の無償化についてであります。給食の食材料費につきましては、学校給食法に基づき原則保護者の負担として実施しているところであります。学校給食費の無償化につきましては、将来にわたり多額の財源を確保しなければならないという大きな課題があります。そのため、現時点においては市が単独で給食費の無償化を行うことは考えておりません。

次に、高齢者の加齢性難聴に対する補聴器購入補助制度についてであります。補聴器は一般的に高額であり、加齢により誰もが難聴になり得ると言われておりますことから、加齢性難聴に対する財政的支援である補聴器購入補助制度を行うことは、市財政への影響が大きいため困難であると認識しております。

次に、特別養護老人ホームの整備についてであります。特別養護老人ホームの整備につきましては、公有地の活用を基本としつつ、市内におけるサービス付き高齢者向け住宅等の高齢者の住まいの整備状況を見据えながら、引き続き、整備時期及び整備地域等を検討してまいりたいと考えております。

次に、ちよこバスへのシルバーパスによる無料乗車導入及び公共交通空白地域への迅速な対策についてであります。ちよこバスの運賃につきましては、民間路線バスの初乗り運賃に準拠することとし180円としているものであります。

シルバーパスにつきましては、市財政が厳しい状況にある中、補助金の対象となる見込みもなく、シルバーパスでの無料乗車を導入することは難しいと考えております。

市内に残る公共交通空白地域につきましては、東大和市コミュニティバス等運行ガイドラインに基づき、地域の検討組織とともに検討していくとしております。

なお、東京街道団地につきましては、団地の中央を路線バスが運行しており、公共交通空白地域とはなっ

おりません。

以上です。

[市長 尾崎保夫君 降壇]

○議長（関田正民君） 以上で、日本共産党の代表質問を終了いたします。

◇ 大 后 治 雄 君 （興市会）

○議長（関田正民君） 次に、興市会の代表質問を行います。2番、大后治雄議員を指名いたします。

[2番 大后治雄君 登壇]

○2番（大后治雄君） ただいま議長より御指名を受けました議席番号2番、興市会の大后治雄でございます。通告に従いまして、尾崎市長の令和5年度施政方針に対する代表質問をさせていただきます。

1、重要施策について。

①として、新型コロナウイルス感染症対策について。

アとして、年代別接種状況を伺います。

イとして、今まで実施した対策の課題を伺うとともに、感染拡大前と変わった、あるいは推進された業務を伺います。

②として、子ども・子育て支援施策の推進について。

アとして、東大和市子ども・子育て未来プランの取組に関し、これまでの成果及び今後の取組を伺います。

イとして、学童保育の充実に関し、具体的な取組を伺うとともに、これまでの取組の効果を伺います。

ウとして、オンラインのマンツーマン英会話レッスンやA I教材ソフトの導入によるきめ細やかな学習の詳細を伺います。

③として、健康・高齢者施策の推進について。

アとして、「快腸プロジェクト」から得られた知見を生かして取り組まれる「快食プロジェクト」の詳細を伺います。

イとして、（仮称）東京街道運動広場の工事の進捗と今後の日程を伺います。

④として、都市の価値を高める施策の推進について。

アとして、消防団員の団員報酬に関し、26市中の順位を伺うとともに、各分団の団員数及び欠員状況を伺います。

イとして、二ツ池のかいぼりを行い、生物多様性の確保に努めるとのことですが、具体的な取組の詳細を伺います。

ウとして、市の認知度向上にテレビ番組を誘致することでどれだけの効果を見込んでいるのか伺うとともに、テレビよりもSNSを活用したPRのほうが効果的であると考えますが、市の見解を伺います。

⑤として、持続可能な行財政運営等の推進について。

アとして、行政のデジタル化に関し、デジタル技術の導入によってどのような効果が得られたのか伺うとともに、今後の課題を伺います。

イとして、「職員の市民協働の推進に関する指針」改定に関し、多様化・複雑化する地域課題の解決に向けた具体的な取組を伺います。

以上で、尾崎市長の令和5年度施政方針に対する代表質問とさせていただきます。

よろしく願い申し上げます。

[2 番 大后 治雄君 降壇]

[市長 尾崎保夫君 登壇]

○市長(尾崎保夫君) 初めに、新型コロナウイルス感染症対策として、ワクチンの年代別接種状況についてありますが、国の接種記録システムによる直近の接種率は、5歳から11歳以下の方の1回目が22.2%、2回目が20.5%、3回目が9.1%、12歳以上の方の1回目が86.9%、2回目が86.4%、3回目が73%、4回目が50.2%となっております。

次に、これまで実施した感染症対策の課題及び感染拡大前と変更あるいは推進した業務についてありますが、新型コロナウイルス感染症につきましては、変異と感染拡大を繰り返しておりますことから、感染状況が長期化する中、状況に応じた対策を適切かつ迅速に講ずることが必要であると認識しております。

新型コロナウイルス感染症が発生して以後、市におきましては様々な感染症対策に取り組んでまいりましたが、業務のデジタル化につきましては特に必要性が高まりましたことから、抗原定性検査キットの申込みなどにおいてその推進を図っております。

次に、子ども・子育て未来プランのこれまでの成果及び今後の取組についてありますが、市ではバランスの取れた総合的な子育て支援の実施に向け、これまで子育てひろば事業やファミリー・サポート・センター事業などの子育て家庭への支援と待機児童の解消に向けた保育サービス等の基盤整備に取り組んでまいりました。

今後につきましても、子供の最善の利益を実現する観点から、子供や子育て当事者等の意見を聴取し、施策に反映してまいりたいと考えております。

次に、学童保育の充実に関する取組とこれまでの効果についてありますが、学童保育の充実に寄与する学校内学童保育所につきましては、これまで第三・第四小学校に開設してまいりましたが、令和5年度中に新たに第二小学校内へ整備する準備を行い、令和6年4月から運営を開始できるよう進めてまいります。

これまでの取組の効果ではありますが、学校内学童保育所の開設により学童保育環境の改善や定員の増加が図られるとともに、令和2年度から実施している民間事業者への業務委託により専門的な知識やノウハウの活用が図られ、サービスの質が向上したと考えております。

次に、オンライン英会話やA I教材ソフトの導入についてありますが、オンライン英会話につきましては、中学校全学年を対象に1人1台端末を活用し、海外在住の外国人講師とオンラインで結ぶマンツーマンでの英会話レッスンを年18回実施してまいります。このことにより生徒の発話量が多くなるとともに、一人一人の英語力に合わせた学びの機会が充実できるものと考えております。

A I教材ソフトにつきましては、モデル校を対象に1人1台端末を活用し、児童・生徒一人一人に個別最適化した問題を人工知能が自動出題するソフトを導入してまいります。このことにより生徒間の学力差に応じたきめ細かい個別の対応を充実させ、基礎学力の定着、学習意欲の向上、学力の向上を図ってまいりたいと考えております。

次に、快食プロジェクトの内容についてありますが、快食プロジェクトにつきましては、健康寿命の延伸の重要な要素となります。たんぱく質をテーマとし、一日の必要量を手軽に・おいしく・楽しく摂取できる食生活を創出する「モノ・仕組みづくり等」の取組を進めてまいりたいと考えております。

次に、(仮称)東京街道運動広場の工事の進捗と今後の日程についてありますが、現在運動広場につきましては東京都が実施設計を行っているところであり、市は運動広場に附属する管理棟の設計を進めているとこ

ろであります。今後の日程につきましては、東京都に確認してまいります。

次に、消防団員の団員報酬の26市中の順位及び各分団の団員数及び欠員状況についてであります。団員報酬につきましては、国の通知に基づいて、当市を含め11市が出動手当から出動報酬に切り替えております。その上で、報酬額は一部の市において国の定めた標準額を下回っておりますが、当市を含め多くの市は標準額に準拠しており、同一水準であると認識をしております。

また、第一分団から第六分団までの定数につきましては各24人、第七分団の定数は29人となっており、実団員数による充足率はおおむね6割程度となっております。

次に、二ツ池のかいぼりの具体的な取組についてであります。自然環境の現地調査及び池の水を抜き、かいぼりを行い、外来生物を駆除するとともに、在来生物を保護しながら水質改善を図り、生物多様性を中心とした自然再生を目指してまいります。また、市民参加型のイベント等の開催も予定しております。

次に、テレビ番組の誘致による認知度の向上への効果についてであります。テレビ放映の際に出張先自治体の紹介があり全国に広く市のことを紹介されますことから、認知度の向上や魅力等の発信に効果があるものと考えております。また、SNSにつきましては、登録者へのプッシュ型での通知、即時性など、効果があるものと考えております。それぞれの特徴を踏まえまして、認知度の向上等に活用してまいりたいと考えております。

次に、行政のデジタル化についてであります。令和4年度におきましては、システムの導入によるパブリックコメント、市民意識調査のオンライン回答やAIチャットボットの導入による24時間365日の問合せ対応が実現するなどの効果があったと認識しております。

今後の課題につきましては、デジタル技術は多様な技術・手法等が存在し専門性も高いことから、市民サービスの向上や市役所業務の効率化に向けて、効果的・効率的にデジタル化を進めることと考えております。

次に、協働についてであります。職員の市民協働の推進に関する指針に関しましては、多様化・複雑化する地域課題に対応できるよう改定してまいります。具体的な取組につきましては、他市の事例や取組を参考としながら、改定作業を進める中で検討してまいりたいと考えております。

以上です。

[市長 尾崎保夫君 降壇]

○議長（関田正民君） 以上で、興市会の代表質問を終了いたします。

◇ 実川圭子君（無所属）

○議長（関田正民君） 次に、4番、実川圭子議員の質問を行います。

[4番 実川圭子君 登壇]

○4番（実川圭子君） 議席番号4番、無所属、実川圭子です。通告に従い、代表質問を行います。

まず、重要施策、子ども・子育て支援施策の推進に掲げている2点について伺います。

（仮称）子ども発達支援センターつむぎ東大和及び（仮称）東大和どろんこ保育園新設について、ある新聞紙上で、「障害児とともに学ぶ園、障害の有無にかかわらず、子どもを受け入れる「インクルーシブ教育」を推進する。」と報道されておりました。市が目指す未就学児のインクルーシブ教育はどのようなものでしょうか。2つの施設の子供たちが日頃から一緒に過ごす場所となるのかも併せて伺います。また、子ども発達支援セン

ターの利用対象範囲についても伺います。

2点目として、学校教育においても、心理相談員等の配置による教育相談体制の確保や子ども支援員の拡充により、通常学級における特別支援教育推進のための環境整備等を図っていくとありますが、学校におけるインクルーシブ教育は、障害の種類によって分けられないよう進めていくのか、お考えを伺います。

次に、重要施策、都市の価値を高める施策の推進に掲げている3点について伺います。

1点目は、都市づくりについての都市マスタープランの改定です。

都市の将来像となる大事なプランですが、改定に当たっては、住民のアイデアが十分に反映されるよう機会をつくることで、まちづくりに関心を持つ市民を増やすことができると考えますが、いかがでしょうか。御認識を伺います。

また、主要駅周辺の拠点性を高め活力を向上させるための取組とは、具体的にどのようなことを想定しているのか伺います。

2点目は、生活環境、地球環境について伺います。

市長施政方針で生活環境、地球環境について言及されたことを評価します。一方で、国内では830を超える市区町村、都内でも40を超える市区町村が行っているゼロカーボンシティの表明をし、より一層取組を推進していただきたいと考えますが、検討状況を伺います。

3点目として、観光、ブランド・プロモーションについて伺います。

子育てしやすいまちをPRするために、子育て世代向けのフリーペーパー雑誌に市の広告を掲出するとありますが、真に子育てしやすいまちになれば外からの評価も高まり、子育て世代に届くのではないのでしょうか。広告よりも事業の充実が優先されるべきと考えますが、御認識をお伺いします。

最後に、障害福祉の推進の一つでもある手話言語条例についてお尋ねします。

尾崎市長は手話に理解を寄せ、手話言語条例策定に前向きであり、在任中に策定あるいは策定に向けての道筋をつけていただきたかったのですが、今後の手話言語条例策定について見解をお聞かせください。

以上、よろしく願いいたします。

〔4 番 実川圭子君 降壇〕

〔市長 尾崎保夫君 登壇〕

○市長（尾崎保夫君） 初めに、市が目指す未就学児のインクルーシブ保育についてであります。（仮称）子ども発達支援センターつむぎ東大和に（仮称）東大和どろんこ保育園が併設されることを生かし、障害のある子供の地域社会への参加を促し、障害の有無にかかわらず、あらゆる人が支え合うインクルーシブ社会の推進を目指すものであります。

次に、（仮称）子ども発達支援センターつむぎ東大和及び（仮称）東大和どろんこ保育園の療育・保育内容についてであります。社会福祉法人どろんこ会では、既に運営している同様の他施設につきまして、障害の有無にかかわらず、各施設の基準や子供の状況等を考慮し、可能な範囲で交流を行っている状況であります。当該施設におきましても、障害の有無にかかわらず、各施設を利用する子供たちが日々活発に交流できるインクルーシブな環境を提供するものと考えております。

次に、子ども発達支援センターの利用対象範囲についてであります。基本的なサービス内容につきましては未就学児が対象となっておりますが、相談支援事業は高等学校卒業相当の年齢まで、保育所等訪問支援事業につきましては18歳の誕生日を迎えるまでとなっております。

次に、学校におけますインクルーシブ教育の進め方についてであります。通常学級におきましては、特別な教育的支援を必要とする児童・生徒の情緒面を安定させ、学校生活や集団生活への適応面での諸課題を解決するために子ども支援員を拡充するとともに、引き続き一人一人の障害の特性や心身の発達の段階に応じた指導を行うために、特別支援学級と通常学級に在籍する児童・生徒との交流や共同学習に取り組み、インクルーシブ教育の充実を図ってまいりたいと考えております。

次に、都市マスタープランの改定に当たっての市民意見の反映についてであります。都市マスタープランにつきましては、参加者による話し合いや共同作業などを行うワークショップやパネル等を展示し、参加者からの質問や意見の受付を行うオープンハウスの実施などにより、市民の皆様等からの御意見を適時適切に反映させながら改定していくことを考えております。

次に、主要駅周辺の拠点性を高め、活力を向上させるための取組についてであります。主要駅周辺の都市機能の高度な集積を図るとともに、都市基盤の整備の推進を図ることなどと考えております。

次に、ゼロカーボンシティの表明についてであります。市域全体の対策等を定める地球温暖化対策実行計画・区域施策編の策定準備を進めていくところであります。ゼロカーボンシティの表明につきましては、今後の計画策定に合わせて検討していく必要があると考えております。

次に、子育て世代向けのPR広告よりも事業の充実を優先すべきについてであります。広告を掲出する予定のフリーペーパー雑誌は全国の産婦人科等に計8万部配置されるもので、子育てファミリーを西武線沿線に呼び込むという企画提案を受け、沿線の市として子育てしやすいまちであるという点をPRしようとするものであります。

子ども・子育ての支援施策の充実を図るとともに、情報発信を通じて市の認知度の向上を図ることで子育て世代に市の魅力や特長を知っていただくことも重要であると考えております。

次に、手話言語条例の制定についてであります。市の条例制定につきましては、聴覚障害のある方々と意見交換やパブリックコメントの実施等、条例案の策定に当たっての一定の準備等の時間が必要となります。このため、これらのスケジュール等を踏まえながら、条例制定の時期及び条例の内容に関し、可能な限り早い段階で検討していくことが必要であると考えております。

以上です。

[市長 尾崎保夫君 降壇]

○議長（関田正民君） 以上で、実川圭子議員の質問を終了いたします。

○議長（関田正民君） これをもって、市長施政方針に対する代表質問は全て終了いたしました。

○議長（関田正民君） 以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

これをもって本日の会議を散会いたします。

午前11時30分 散会